

特別区長会会長就任にあたって

このたび、特別区長会の会長を引続き担当させていただくことになりました。

東日本大震災の発生から2年余が経過し、被災各地ではいまなお復興に向けた懸命の取組みが続けられています。

特別区は、日頃東京の活動を支えていただいている被災地の復興に向けて、全力で支援活動を行ってまいりましたが、今後も引き続き務めていく決意しております。まさに国難と言える事態であり、我が国を挙げて、早急に復興すべきものと考えます。

東日本大震災は、特別区の今後のありようも問うものとなりました。原子力発電所の事故は、電力供給の制約など区民の日常生活や経済活動に大きな影響をもたらしていますし、切迫性が叫ばれている首都直下地震を始めとする巨大災害への備えは、我が国の将来を左右する重大課題として、緊急かつ重点的な取組みが求められています。

一方、地方分権改革が徐々に進展し、基礎自治体への期待はますます高まっています。今後、これまでの改革の成果を着実に活かしていくとともに、引続く改革の推進に向けて対応を強化していく必要があります。

とりわけ、昨年出された地方制度調査会専門小委員会の中間報告においては、大都市制度の今後のあり方のひとつとして、特別区へのより一層の権限拡充の方向が示されています。

都区の間で検討中の児童相談所等のあり方についても、東京都との連携のもとに特別区に移管する方向での議論を進めていかなければなりません。6年前から進めてきた都区のあり方検討を更に深化させていくことも必要です。

景気の持ち直しが期待される昨今ですが、厳しい財政状況が続き、急速な少子・高齢化に直面している中で、福祉や医療の問題をはじめ、地域経済、まちづくり、環境、教育などの重要課題も山積しており、首都東京の基礎自治体としての特別区の役割は一層大きくなっています。

しかも、これらはいずれも国や東京都と課題を共有し、連携しながら進めていかなければ解決できない課題であり、特別区が主体的に、また相互に協力して、取り組んでいかなければなりません。

このような時期に引き続き特別区長会会長の重責を担うことは、誠に身の引き締まる思いであります。

引続き副会長をお勤めいただく山崎孝明江東区長、濱野健品川区長とともに、特別区がお互いの立場や事情を尊重しながら助け合い、共通課題には一丸となって取り組む関係を築きながら、23の区長の総力で、特別区の自治のさらなる発展のために全力を傾けていく所存です。

皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願いいたします。

平成25年5月14日

特別区長会会長
荒川区長 西川 太一郎